

資料 3

令和 8 年度岩手県観光地点パラメータ調査業務

企画コンペ提案審査要領

令和 8 年 3 月
岩 手 県

この「企画コンペ提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度岩手県観光地点パラメータ調査業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

本業務に係る企画コンペの審査は、次に掲げる機関に所属する職員による審査委員によって実施するものとします。

- (1) 岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室
- (2) 公益財団法人岩手県観光協会
- (3) 岩手県ふるさと振興部調査統計課

2 審査方法

(1) 審査は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された別添資料1「企画コンペ実施要領」で定める書類（以下「企画コンペ提案書等」という。）について、【別紙3-1】「審査項目、審査観点及び配点」に基づき審査します。

審査委員は、企画コンペ提案書等に基づき、審査項目ごとに評価・採点を行い、審査委員ごとに合計点の上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付するものとします。

なお、応募者が1者のみであった場合においても、審査委員において審査を実施し、各審査員の評価点の合計が、総得点（300点）の60%以上（180点以上）であることを合格の目安として、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価します。

(2) 各審査委員が付した順位点を合計し、総得点により総合順位を決定するものとし、総合順位が第1位の者を受託予定者として選定します。

なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議のうえ総合順位を決定するものとします。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知します。

審査項目、審査観点及び配点

審査項目		審査観点	配点
提案のあった 業務の内容が 優れているこ と	企画趣旨理解力	・本業務の趣旨や目的を十分理解しているか。	15
	企画提案内容	・アンケート調査の設計及び実施に関し、その調査内容及び実施体制は十分な内容となっているか。	15
		・観光動態の分析に関し、分析方法の考え方や視点は、本県観光の現状及び特徴を踏まえたものか。	15
		・観光統計資料の作成に関し、これまで県が公表した観光統計資料の構成や内容を十分に理解しているとともに、県が観光振興施策を立案するに当たり有効なものとなっているか。	15
		・上記に掲げるもののほか、業務仕様書において示している内容を十分に踏まえた提案となっているか。	10
効率性	・限られた予算内での効果的、効率的な提案をしているか。	10	
業務を適正かつ確実に履行する能力を有していること	業務遂行能力	・提案内容を確実に履行できる能力・執行体制か。 ・本業務と類似の業務の受注実績、若しくは特筆すべき業務成果はあるか。	10
	費用積算内訳書	・積算内容（単価や数量）が妥当であるか。	10
合 計			100